

「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」 労働者保護ルール改悪阻止! 5.27中央総行動・全国統一集会 ～長崎県内5会場で開催～



5月27日(水)、連合は労働者保護ルールの改悪に反対する「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現 5.27中央総行動・全国統一集会」が開かれました。この集会にあわせ、全国の47都道府県の地方連合会でも集会を同時開催し、長崎県内においては5会場(長崎・佐世保・諫早・大村・五島)で開かれました。

前半は、中央集会をインターネットにつなぎ、中継を

行いました。冒頭、連合古賀会長は、現政府で進められている労働や安全保障に関する改悪の流れに触れ、「安倍政権の強引な政治手法が明らかになってきた。歯止めのない安全保障法制と労働者保護ルールの改悪は、どちらもこのまま成立を許してしまえばこの国の将来に大きな影響を与える。連合は、生涯派遣で低賃金、長時間労働を助長し過労死を促進するような改悪を断じ



て容認することはできない。巨大与党の暴走を、働く者の団結で止めなければならない。まさにこれからが正念場。われわれ働く者の怒りを国会にぶつけていこう。」と挨拶しました。

続いて、枝野幸男民主党幹事長が「安倍内閣は、安全保障法制をめぐる答弁でウソをついて国民をだましている。同時に労働者のためになると謳って労働者保護ルール改悪でもウソをついている。ウソつき政権の労働者保護ルール改悪法案を止めるため、民主党は連合の皆さんと強く連帯して共に闘う」と力強く訴えました。

後半は、長崎それぞれの5会場において、地区集会として開催しました。

長崎地区集会で主催者あいさつに立った連合長崎森会長からは、「派遣法が改悪されれば、子どもや孫の世代にまで悪影響を及ぼしてしまう。毎年、100人以上の人が過労死をしている現代において、残業時間ゼロではなく、過労死ゼロをめざさなければならない」と呼びかけました。

最後に、「本日の意志結集を土台とし、全国で働く仲間の怒りを国会にぶつけていく。すべての働く者の連帯で安倍政権の暴走にストップをかけよう」とする集会アピールを採択し、集会を締めくくりました。



「核兵器廃絶ニューヨーク行動2015」 ～核兵器の無い世界をめざして～

連合は、5年に一度開かれる「核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議」にあわせ、原水禁・KAKKINとともに(以下、連合・原水禁・KAKKINを「3団体」と記載)、「核兵器廃絶ニューヨーク行動」を展開し、連合派遣団として連合・古賀伸明会長を団長に23名が参加、うち連合長崎から森会長をはじめ3名が行動に参加しました。

【「核兵器廃絶1000万署名」提出】

ニューヨークに到着した4月24日、現地での最初の行動として、ITUC(国際労働組合総連合)および3団体で取り組んできた「核兵器廃絶1000万署名」を国連へ提出、署名の一部を古賀会長より、ヤン・エリアソン国連副事務総長へ手渡しました。署名総数は7,180,103筆(うち連合長崎:127,338筆)を集約しました。ご協力いただいたみなさまに感謝申し上げます。

【NGO平和集会・平和アピール行動、 ピースフェスティバル】

4月26日、午前中にNPT再検討会議傍聴のため



の国連パス発行手続きを済ませた後、午後からは世界各国から集まったNGO等の団体とともに平和集会に参加、引き続きマンハッタン行進に参加し、約3kmを行進しながら核兵器廃絶を訴えました。報道によると、全体で約7,500名が参加したとのこと。

また、行進のゴール地点となったDag Hammarskjold Plazaでは「ピースフェスティバル」を開催しており、集

会に参加したNGO等が様々なブースを出展、連合は「原爆写真展」を出展しました。

【「核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議」傍聴】

4月27日、この日より「2015NPT再検討会議」が開幕し、午前中は会議を傍聴しました。会議の冒頭、国連 ヤン・エリアソン副事務総長は挨拶の中で、先日提出した連合の署名の取り組みについて触れるとともに、「参加している各国の代表者に、ぜひ広島・長崎の被爆者の声を聴いてほしい」と訴えました。

NPT再検討会議はこの日より、各国の代表がそれぞれ自国の立場や方針を表明する「一般討論」が約1週間続き、2週目からはNPTの3本柱である「核軍縮」「核不拡散」「原子力の平和的利用」の3つの主要委員会での議論が行われ、5月22日までの期間で開催されました。

【国連日本代表部・

在ニューヨーク日本国総領事館訪問】

4月28日は、国連日本代表部と在ニューヨーク日本国総領事館を訪問し、意見交換を行いました。



今回のNPT再検討会議は、核兵器廃絶に向けた前進が期待されましたが、「核兵器保有国」と「非保有国」の対立が鮮明となり、最終文書が採択に至らないという、残念な結果になりました。

今回の会議には、長崎からも複数の被爆者団体や、長崎大学核兵器廃絶研究センター、ナガサキ・ユース代表团など多くの方がニューヨークに渡航し、長崎からの思いを世界に発信をしました。被爆者が高齢化する中、「次世代への継承」は大きな課題であります。この夏も、「平和行動in長崎」を開催しますが、皆様の結集のもと、広く世界に核兵器廃絶を訴えていきましょう。



連合長崎「組織強化学習会」

～産別・単組を超えた学習と交流～

2015年6月12日～13日に式見ハイツにおいて「組織強化学習会」が開催されました。冒頭、森会長は「今回の選挙では大きな後退があった。役員はそれぞれ頑張っていると思うが、組合員がその思いに付いてきていない。その背景には役員の組合員離れもあるのではないかと思う。一歩前に進めるために、今回の学習会・交流によって少しでもヒントを得てほしい」と挨拶しました。

その後、「組織の現状と課題」と題して、4つの単組に報告をいただきました。長崎ハイタク労連からは「現在、タクシー運転手の平均年齢は59～60歳で、若い人が入って来ない。若者が希望をもって参入できる産業にしたい」と、壱岐交通労組からは「少子化・高齢化で輸送人員が減少している。また、運転手になる人も少なくなっており、人材育成・後継者育成が課題」との報告がありました。

記念講演として「『いい会社』や『いい職場』にするために 労働組合は何をすればいいのか」と題して、法政大学経営大学院の藤村博之先生にご講演いただきました。始めに「労働組合の役割」について問題提起があり、その後グループに分かれて「あなたが考える『いい会社』『いい職場』とはどのようなものですか?」、「『いい会社』『いい職場』を実現するために労働組合に



できることは?」というテーマで意見を出し合いました。『いい会社』とはどのような会社かということを通して、非正規労働者の均等待遇や、36協定の遵守など具体的に何ができるのかといった意見が出されていました。先生からも「メンタル不全を予防するための具体策」「組合員の能力育成の場としての労働組合の役割」等の新しい視点を入れた提案がされました。

2日目は、連合非正規労働センターの村上陽子総合局長から「若者の雇用と労働組合～労働相談事例から見た職場環境と労働組合～」と題して講演いただきました。若者がワーカールールを知らないまま働かされ



ていること、労働組合の組織率が高い組合の離職率が低いと相関関係にあること、一人ひとりの労働者の権利を守ることは個人の問題ではなく社会全体のためになること、の実態を通して、「みんなを巻き込んで組合活動をする大切さ」を話されました。

最後に参加者からの感想を共有し、閉会となりました。今回初めての「組織強化学習会」でしたが、「いろんな職種・職場の職場実態を聞いて、参考になった」「語り合うことの大切さを再認識できた」「横のつながりができた」等の感想があり、単組・産別を超えた学習と交流ができました。



活発なグループ討議が行われました

男女平等月間学習会

～“夫婦力アップ”のススメ～

6月の「男女平等月間」の一環として、連合長崎では毎年6月に男女平等月間学習会を開きました。

今年は「男性の育児参画について」と題して、NPO法人インフィニティー育メンズ倶楽部ながさきの田中耕洋様にご講演いただきました。普段の実生活から、仕事と育児をどう両立されているか、具体的な家事の実践方法、残業を減らすための具体的な取り組みなどの話から、共感できる参加者がたくさんいたようです。「子育ては10年間の期間限定プロジェクト。残念ながら夫にならないために、独りよがりにならず、相手の気持ちになって、愛と勇気を持ってちゃんと行動と結果で示しましょう」というメッセージでした。独身の参加者からも「自分が結婚した時に今日の話を活かしたい」という声がありました。



連合長崎青年委員会が Facebookを開設しました!



QRコードから連合長崎青年委員会のFacebookにアクセスできます。
これから情報を発信していきますので、たくさんの「いいね!」をお待ちしております。
お友達にもシェアして、情報を伝えてください!

アジア・アフリカ支援米活動！ 各地協での田植え今年も始まる！

各地協で実施いただいているアジア・アフリカ支援米活動が今年も開始されました。

本年は、6/6(土)の長崎地区からスタートし、6/7(日)は佐世保地区、6/14(日)は諫早地区・北松プロ

ックで実施しました。大村・五島地区でも今後予定されています。子どもたちも参加し、どの地区も大いに賑わったようです。秋の稲刈りにもぜひ参加をお願いします。



長崎地協



佐世保地協

長崎労働局雇用均等室に「働く女性の活躍促進」 に関する要請行動

連合長崎男女平等参画推進委員会・女性委員会および連合長崎は、6月9日(火)、長崎労働局雇用均等室に対し、「働く女性の活躍促進」に関する要請を行いました。

今年4月から「改正パートタイム労働法」と「改正次世代育成支援対策推進法」が施行されています。これらの内容の周知と趣旨の徹底を要請するとともに、連合長崎と雇用均等室との連携強化を目的として行いました。

連合長崎を代表し、連合長崎男女平等参画推進委員会 本村委員長から長崎労働局雇用均等室 大庭直美室長に対し要請書を手交し、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた取り組みや、非正規労働者が仕事と育児を両立しながら働き続け続けることができる環境整備への取り組みなど9項目について要請いたしました。

- 要請を受けて、雇用均等室大庭室長より、
- マタニティーハラスメントの相談は増加傾向にある。ハラスメント防止のリーフレットを配布するなど、事業主・労働者に広く周知を行っている。
 - 改正パートタイム労働法に基づき、短時間労働者の雇用管理の改善を図るように指導を行っている。

○一部の非正規労働者でも育児休業を取得できる等の周知を、「パパママポケットガイド」を配布するなど、積極的に行っている。また、企業にも「両立支援助成金」を周知し、仕事と子育ての両立の環境整備の支援を行っている。

旨の回答を受けました。

その後、働く女性の現状や課題に対して具体的にどう取り組んでいくかなど意見交換を行い、連合長崎と雇用均等室が連携をはかりながら、労働者の処遇改善の促進に取り組むことを確認しました。

